

# 平成 24 年度社会福祉法人菊池市社会福祉協議会事業計画

## 1 基本方針

社会福祉協議会を取り巻く環境は、市町村合併、行財政改革、指定管理制度の導入等により自治体との関わりが変化するなか、自治体補助金、委託金等の見直し、または介護保険、自立支援法等の制度化により自主財源の確保と、事業運営に成果主義が求められてきています。

社会情勢も少子化、超高齢社会、核家族化等の進行により地域や家族のあり方が変化し、地域のニーズや個々の福祉ニーズは多様化・高度化してきており、これらのニーズに応えるためには、社協職員のさらなる専門性の追求と、地域住民の社協に対する認知度を向上させ、住民参加をさらに促進しなければなりません。

そこで、菊池市社会福祉協議会は地域住民の個々のニーズに応え、人々の生活を支え、さらに地域の福祉課題を解決できる体力のある社協を目指し下記事項を実践します。

- ①多様化する地域住民のニーズに応えられるサービス内容の開発や提供を行い、組織並びに職員体制を整えて事業の推進に努めます。
- ②社協会員制度を広く住民・団体に周知し、会員の増員を計りながら、積極的な自主財源の確保に取り組みます。
- ③住民主体の事業活動や協働による関係づくりを積極的に考案・展開し、福祉情報や社協の情報を積極的に発信し、社協について理解を深めていきます。
- ④広く住民の理解や参加を得ながら社協活動への参加を促し、地域福祉を担う人材育成を図ります。

## 2 重点目標

- (1) 地域福祉活動計画、発展強化計画の推進
- (2) 職員の育成、資質向上のための研修を充実する。
- (3) 社協の設置意義や公共性を広報し、民間財源や公費財源の確保に努める。
- (4) ボランティアセンター並びに災害ボランティアセンターの機能を強化する。
- (5) 在宅福祉サービス事業の業務内容の見直し、効率性をあげる。

## 3 事業実施事項（部門別施策）

### (1) 法人運営部門

今日の社会情勢、財政状況の中にあって、社協の使命を遂行するためには、現在の事業内容及び運営体制等の検討を図り、将来あるべき姿を見据えた経営管理の仕組みの整備及び人材育成や人員確保を行い、また、先進地との情報交換や、広く異業種（IT、環境、学術機関、流通等）との交流・連携を模索し、経営体質強化と安定経営を目指します。

1. 組織体制の充実
  - ①理事会、評議員会の運営
    - ・理事会、評議員会の開催
    - ・役職員研修の実施及び運営検討部会設置準備
    - ・社協事業の情報提供の充実
  - ②事業の経理・庶務の効率的な推進
    - ・社会福祉法人会計基準の改定に向けた準備
    - ・各種規程の見直し
  - ③職員の体制・研修・育成
    - ・目的、経験、職種別等研修の計画的実施
    - ・各種研修会等への職員派遣
2. 経営の強化
  - ①公費財源、助成金等の確保
    - ・行政への説明責任と協力体制の強化を図る
    - ・民間補助、助成金制度の情報収集と活用
  - ②社協会費、寄付金の募集
    - ・会員制度の周知と加入促進
    - ・会費、寄付金の使途の明確化
  - ③介護保険事業等収入の確保
    - ・経営、運営評価を行い安定的な収入確保を図る
  - ④運営評価
    - ・地域福祉活動計画、発展強化計画の進行管理
    - ・経営分析、介護サービス事業所経営診断の実施
3. 菊池市福社会館・指定管理施設の管理
  - ・適正な施設管理と利用促進を図る。
  - (指定管理施設名)
    - ・菊池老人福祉センター ・七城老人福祉センター ・旭志老人憩の家
    - ・七城ふれあいプラザ ・高齢者能力活用センター ・泗水地域福祉センター

## (2) 地域福祉活動推進部門

今後も事業の継続・拡大のため、さらに先駆的活動の研究・実践を住民と一体的に進める等、住民の理解を得るとともに、支援体制の強化を図っていきます。また、近年予測できない大規模災害が多発していることから、災害ボランティアセンターのマニュアルの再整備を急ぐとともに、地域住民の理解を広げていくために、模擬訓練を実施する等、行政と連携を取りながら災害ボランティアセンターの機能強化にも努めます。

1. 小地域福祉活動の推進事業
  - ①地区社協への支援
  - ②地域福祉委員の育成
  - ③小地域福祉活性化事業の継続
    - ・地域サロン（語らいの場）事業の推進及び立上げ助成
    - ・小地域福祉活動推進地区の指定（モデル地区）
  - ④地域人材づくり事業の推進
  - ⑤地域福祉フォーラムの開催

2. 福祉ニーズ調査
  - ①住民座談会の開催
  - ②菊池市民生委員児童委員協議会連合会との連携
3. ボランティアセンター事業推進
  - ①ボランティアセンター事業
    - ・ボランティア養成研修事業の実施
  - ②災害ボランティアセンター事業
    - ・災害ボランティアセンターの設置訓練及び登録者養成
  - ③福祉教育活動への支援
    - ・ボランティア協力校
    - ・ワークキャンプ
    - ・福祉体験学習
4. 子育て支援事業
  - ①つどいの広場事業
  - ②子育てサポートセンター事業
5. 各種福祉団体への支援・協力
  - ①菊池こころのネットワークフェア事務局への協力
  - ②各種団体への助成金事業及び活動支援
6. 共同募金配分金事業
  - ①一日父親母親旅行
  - ②在宅介護者のつどい事業
  - ③乳幼児育成支援事業
7. 広報・啓発事業
  - ①社協だよりの発行・配布
  - ②ホームページの作成・更新
  - ③社協パンフレット等の作成配布

### (3) 福祉サービス利用支援部門

県社協、行政、民生委員、法的有資格者、ハローワーク等他機関との連携の強化を図り、ワンストップで問題が解決できる体制を構築することや、職員がスムーズに対応できるような業務プロセスの見直し及び対応マニュアルの作成に取り組めます。

1. 安心センター事業
  - ①地域福祉権利擁護事業
  - ②預かりサービス事業
2. 相談支援事業
3. 援護事業
  - ①福祉金庫貸付
  - ②法外援護
  - ③災害見舞
4. 生活福祉資金貸付事業事務

(4) 在宅福祉サービス事業部門

利用頻度やサービス内容の見直し、検討を行い、効率的で質の高いサービスの提供を目指します。職員研修の充実や評価基準の見直しを行い従業者のモチベーションを上げながら、職員の育成、資質向上に努め、社協ならではのサービス提供の実現を図ります。

1. 介護予防受託事業

- ①ふれあいサロン事業
- ②ふれあい喫茶事業
- ③ふれあいデイサービス事業
  - ・ふれあいデイサービス事業
  - ・サロン（語らいの場）事業
- ④生活管理指導員派遣事業

2. 食の自立支援事業（配食サービス）

3. 福祉有償運送事業

4. 障害者自立支援事業

- ①指定居宅介護事業
- ②移動支援事業
- ③身体障がい者訪問入浴サービス事業
- ④基準該当生活介護・自立訓練（機能訓練）事業

5. 介護保険事業

- ①指定居宅介護支援事業・介護予防支援事業
- ②指定訪問介護事業・指定介護予防訪問介護事業
- ③指定訪問入浴事業・指定介護予防訪問入浴介護事業
- ④指定通所介護事業・指定介護予防通所介護事業

(5) その他の事業

- ①共同募金運動への協力
- ②市民生委員児童委員協議会連合会並びに各地区民児協の運営協力
- ③訪問介護員養成講習（2級課程）の実施
- ④亡くなられた世帯への香セット配付
- ⑤戦没者追悼行事への協力
- ⑥葬儀用祭壇貸付事業の実施
- ⑦その他、必要な事業